

# 札幌市図書館ビジョン



平成 14 年 1 月

札幌市教育委員会

## はじめに

今日、生涯学習意欲の高まりや情報環境の変化などの大きな社会的潮流の中で、図書館の資料・情報提供機能の充実が、ますます重要になっています。また、少子・高齢化社会の進行やバリアフリー社会の進展により、市民の最も身近な学習施設として、図書館にはより一層利用しやすい施設づくりが求められています。

これまで、本市においては、中央図書館や地区図書館の建設、区民センターや地区センター図書室の設置をすすめ、さらに、これらの施設のオンライン化による図書館サービス網の整備に努めてまいりました。

今後は、ますます多様化・高度化する情報社会に対応するために、このサービス網の再整備を行い、図書館機能の向上を図ることが重要となっています。

図書館が地域社会の住民の生活をより豊かにし、新しい時代を支えるサービスの充実を目指していくために、このたび「札幌市図書館ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンに基づく諸施策の推進にあたっては、多くの市民の方々や、大学図書館、専門図書館、他市公立図書館、公的・民間の各種の情報・資料提供機関などとの連携が必要となりますことから、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただきました「札幌の図書館を語る懇談会」の皆様をはじめ、ご協力いただきました方々に心よりお礼申し上げます。

札幌市教育委員会

教育長 土橋 信男

図書館ビジョンの意義	1
現状	2
1 札幌市の図書館の取組み	2
2 社会的背景の変化	3
(1) 生涯学習社会・余暇時間の増大	
(2) 少子化社会・高齢化社会・ノーマライゼーション	
(3) 高度情報通信社会・国際化社会・産業構造の変化	
(4) 男女共同参画・社会参加	
(5) 地方分権・行財政改革	
3 図書館界の動向	6
(1) 国の図書館施策	
(2) 公立図書館の近況	
基本的な考え方	7
1 基本方針	7
2 重点課題	8
課題に対応した施策の方向	9
1 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスの改善と充実	9
(1) 利用者サービスの充実	
(2) 児童・青少年サービスの充実	
(3) 高齢者・障害者サービスの充実	
(4) 図書館利用の促進	
2 情報内容、情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上	13
(1) 情報サービスの推進	
(2) 視聴覚資料の充実	
(3) 外国語資料の充実	
3 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上	17
(1) 資料収集と蔵書構成の充実	
(2) レファレンス機能の充実	
(3) 各種図書館との連携の強化	
(4) 生涯学習機関相互の連携の強化	
4 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担	22
(1) 図書館機能の整備・充実	
(2) 図書館施設の整備・充実	
5 柔軟で弾力性のある運営システムの構築	26
(1) 弾力的な管理運営の見直し	
(2) 専門的職員の育成と配置	
(3) 市民・企業・行政のパートナーシップの推進	
図書館ビジョンの推進にあたって	29

- 参考資料 1 札幌市図書館ビジョンの体系  
2 情報提供ネットワーク概念図  
3 札幌市図書館利用者アンケート調査集計結果  
4 札幌の図書館を語る懇談会（開催経過・名簿）

## 図書館ビジョンの意義

生涯学習社会や高度情報通信社会の進展，少子化・高齢化の進行など，近年の社会・経済の変化により，身近な情報拠点としての図書館に対する市民の情報要求の多様化・高度化がますます進んでいる。

札幌市民が自ら学び，考え，創造するより豊かな市民生活を，将来にわたって支えていくために，図書館には思想・文化・技術など知の財産を組織化し，迅速かつ的確な提供を行う機能がより一層求められている。

そのために，新たな情報技術の積極的な導入，本市図書館施設の有機的な役割分担，大学図書館・専門図書館など他の情報機関との連携と協力，情報と市民とを結ぶ職員の育成，市民参加による図書館の運営など，これからの時代の変化に柔軟に対応できる図書館サービスのあり方について検討を進め，それを実現していくことが必要である。

このビジョンは，平成 12 年度に実施した「札幌市図書館利用者アンケート調査」の結果及び「札幌の図書館を語る懇談会」の提言『札幌の図書館のあり方について』（平成 13 年 3 月）を踏まえ，また『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成 13 年 7 月）及び旧文部省生涯学習審議会の答申等に沿って，市民の生涯学習を支え，知識と情報を発信する図書館を目指し，総合的な見地から，時代の変化に対応した本市図書館の機能整備の方向を示し，その実現に向け，時宜を得た施策を進める指針として策定する。

## 現状

### 1 札幌市の図書館の取組み

本市の図書館は、昭和 25 年の図書館法の施行に伴い、同年、札幌市図書館条例を公布し、「市立札幌図書館」として札幌市時計台の中に開館した。

以来、市の発展と人口の増加に伴い、昭和 54 年から、新札幌長期総合計画に基づき 1 区に 1 図書館を設置し、その後の分区にあわせて曙、厚別、清田の各図書館を建設してきた。

この間、中央図書館を北海道教育大学跡地である現在地に新築移転する一方、図書館サービス網の構築を図るため、住民の身近なサービス・ポイントとして区民センター図書室・地区センター図書室を整備。また、これと並行してコンピュータの導入による図書館施設のオンライン化を推進し、迅速で機能的な図書館システムを構築。このような大規模なオンライン化により、システム化されたサービス拠点を整備し、図書館業務の機能の充実を図ってきた。

さらに、一般図書の充実はもとより、AV 資料や外国語資料の収集、郵送貸出の実施、図書館資料等の無償譲渡の実施、展示事業や講演会等の図書館行事の積極的な展開など、多様化する利用者のニーズに対応したサービスの拡大と充実を図ってきた。

特に、第 3 次札幌市長期総合計画第 3 次 5 年計画においては、「中央図書館図書等整備」及び「中央図書館書庫整備」による資料の集中的収集・整理の実施、「子どもの森整備」による児童サービスの向上、札幌広域圏図書館情報ネットワーク事業による他市町村図書館との連携の強化、地区センター図書室の整備などの事業を実施してきた。これにあわせて、参考調査部門の体制強化、中央図書館の開館時間の延長など図書館サービスの基盤整備を行った。

現在、中央図書館をはじめとして地区図書館 9 館、区民センター図書室 7 室、地区センター図書室 16 室、図書コーナー 6 箇所、計 39 の図書館施設を配置している。また、平成 13 年 3 月末におけるこれら全ての施設の蔵書冊数は約 1,980 千冊、年間貸出冊数は約 4,810 千冊で、市民 1 人あたりではそれぞれ 1.09 冊、2.6 冊となっている。

また、平成 13 年度からは、一部祝日の開館や図書整理日の見直しを行い、市民がより利用しやすい図書館を目指した施策を推進している。

## 2 社会的背景の変化

### (1) 生涯学習社会・余暇時間の増大

近年、自由時間の増大、高齢社会への移行、高度情報通信社会の進展、産業構造の変化など、社会的変化が急速に進行しており、それと同時に、市民が生涯にわたって学習し向上できる機会と情報が必要とされている。

学校教育では、週五日制の導入により児童・生徒の校外での学習の機会も増大することが見込まれ、また、平均寿命の伸びにより高齢期における豊かな時間の過ごし方にも大きな関心が持たれている。さらに、急激な情報化等により新たな専門知識・技術も求められている。このような社会の変化にあわせて、市民の学習環境の充実を図るものとして生涯学習社会における基盤整備が要請されている。

本市においては、本格的な生涯学習の時代に対応するため、平成 7 年に「生涯学習推進構想」を策定し、平成 12 年には生涯学習の拠点施設として生涯学習センター（「ちえりあ」）を建設した。

旧文部省においても、平成 8 年の生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』では、図書館を含めた社会教育施設は生涯学習振興の上で重要な役割を担う存在であり、一層の機能の充実と活性化が求められている、としている。

このような生涯学習社会の進展の中で、図書館は、市民の最も身近な情報源として、学習を支援する役割がますます重要になっており、生涯学習社会を支える大きな柱として、その機能の充実が期待されている。

### (2) 少子化社会・高齢化社会・ノーマライゼーション

出生率の低下による年少人口の減少と核家族化の進行により、年齢の異なる子ども同士の交流機会の減少や青少年の社会性の低下傾向等が指摘されている。このため、地域社会の中で、子どもを感性豊かに育てるための教育環境・学習環境づくりや、子育てを支援する各種事業を総合的に実施することが望まれている。

図書館においては、子どもたちの発育・成長に応じて、調べる楽しさと知る喜びを培う読書環境の整備とそれを支援する職員の養成が、きめ細かな児童・青少年サービスを進める上で重要であり、その推進にあたっては「子どもの権利条約」の精神を十分に尊重することが求められている。

また、生涯学習社会、高度情報通信社会への対応を進めるにあたっては、高齢者や障害者に対しても、施設、情報の両面におけるバリアフリーに関してより一層の配慮が必要とされる。

わが国の平均寿命の伸びと著しい少子化により、全人口に占める 65 歳以上の比率は、2015 年には 25% に達するものと見込まれているが、高齢者の中にはその豊富な経験と技術を地域社会に還元する意識の高まりもある。

また、「札幌市福祉のまちづくり条例」などにより、高齢者や障害者が快適な生活を送ることができるような社会づくりも進められている。

このようなことから、図書館においては、高齢者や障害者がゆとりを持って利用できる施設・設備の改善及びサービスの充実が必要となってきた。

### (3) 高度情報通信社会・国際化社会・産業構造の変化

近年のインターネットの急速な普及に代表される高度情報通信社会の進展は、一般市民をとりまく情報環境を大きく変貌させた。

図書館においても、館種を超えての情報共有と相互協力による情報提供能力が飛躍的に拡大し、それによる図書館サービスの高度化が全国的に進行している。

また、国際間においても通信技術や交通・情報手段が急速に発達し、あわせて経済・文化の交流が大幅に拡大しており、このため人間の価値観も一層多様化してきている。自国の文化を正しく認識し、外国の文化に対する理解を深め、相互に尊重し協調していくため、国際性を育む教育と交流が必要となっている。

このため、図書館においては、異なる文化に対する理解と知識を得るための資料や情報の提供とともに、外国人の情報要求にも対応できるサービスが求められている。

さらに、世界の流れは、規格化・大量化・大型化の方向から、多様化・ソフト化・情報化に向きを変えており、日本の状況もこれまでの制度や慣行など社会的枠組みの転換が課題となっている。

その中では、自由な発想や新たな能力の開発、世界的な視野や科学的な思考が必要とされ、思想・文化・技術等の情報を提供する機関として図書館の役割がますます重要となっている。

### (4) 男女共同参画・社会参加

男女雇用機会均等法、育児休業法の制定により、男女がそれぞれ自立した人間としてあらゆる分野へ参加・参画するなど、女性を取り巻く社会のあり方も大きく変化してきた。社会活動への男女の参画を進めるための条件整備として、学習機会の整備と提供が必要であり、図書館においては、男女平等観に立つ生涯学習を推進するため、学習情報の幅広い提供が求められている。

また、社会参加や自己実現としてのボランティア活動がますます盛んになっているが、市民によるボランティア活動は、これまでの福祉関連に加えて、生涯学習、特に社会教育等の公共施設でのボランティア活動の希望が増えており、図書館においても利用者サービス及び運営の活性化等に配慮した活用が必要である。

さらに、今後の図書館サービスの推進にあたっては、住民の意見・要望を十分に反映させるとともに市民参加を促進し、市民と行政が共につくりあげていくパートナーシップの姿勢が重要である。

#### (5) 地方分権・行財政改革

平成 12 年に成立した「地方分権一括法」の中では、住民が自らの手で地域をつくりあげていくことが求められているが、その住民意思の形成には公立図書館が持つ情報提供機能が大きな役割を果たさなければならない。

一方、近年の社会経済の大きな変革により、行政需要の多様化・高度化、財政状況の悪化等、地方の行財政は一段と厳しさを増しており、各種施策の再評価が重要な課題となっている。

図書館においても、新たな時代に対応したサービスを図る上で、多くの自治体では、限られた財源の中での資料費の確保、柔軟で弾力性のある運営システムを構築するための業務の委託など、効果的・効率的な図書館運営について検討を進めなければならない現状にある。

本市においても、これらの新たな課題に対し、全国的な図書館の動向を十分に踏まえた積極的な取組みが強く望まれている。



### 3 図書館界の動向

#### (1) 国の図書館施策

平成 8 年の生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』では、生涯学習機会を提供する基本的な役割を担う図書館を含めた社会教育施設について、多様化・高度化する学習ニーズへの対応とその実現のための組織の活性化が提言され、同年の同審議会答申『社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について』においては、自治体の自主的な取組みによる図書館サービスの展開が求められた。

平成 12 年の同審議会答申『新しい情報通信技術を利用した生涯学習の推進方策について』では、図書館は「地域の情報拠点」として機能の飛躍的な拡大が望まれている。

また、平成 10 年の生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会報告『図書館の情報化の必要性とその推進方策について』では、地域における図書館と情報通信基盤の整備、地域電子図書館構想、司書等の研修の充実、住民の情報活用能力の育成、図書館サービスの多様化・高度化と負担のあり方、インターネット接続に係る通信料金等の負担の軽減、に関する提言がなされた。

平成 12 年 12 月、文部省地域電子図書館構想検討協力者会議において報告された『2005 年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて』では、公立図書館は情報化への対応によって住民へのサービスの新たな展開を図るべきとの視点から、情報環境の変化への積極的な検討・対応を求めている。

さらに、平成 13 年 7 月には、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』が大臣告示され、地方分権、新しい情報通信技術等への対応を含め、生涯学習社会を支える重要な社会教育施設としての公立図書館のあり方が示されたところである。

#### (2) 公立図書館の近況

図書館法公布 50 年を迎えた平成 12 年、国庫補助を受ける際の図書館館長の司書資格要件及び公立図書館の基準の削除がなされ、今後の図書館運営はこれまで以上に各自治体の判断に委ねられるところとなった。

他都市の公立図書館では、その運営を NPO 等に委託するなどの方法で実施、検討を行うところも現れている。

また、高度情報通信技術の普及により図書館資料の広域利用が進み、国立国会図書館総合目録や国立情報学研究所の NACSIS-Webcat に代表される蔵書情報の共有化とそれに基づいた相互協力が図書館サービスを行う上で欠くことのできない状況になっており、情報提供機関としての図書館本来の機能を果たす上で、インターネット利用のための整備が急速に進行している。

これからの図書館にとっては、これらの変化に対応した新たなサービスを目指して、自らをどう変えていくのかが、課題となっている。

## 基本的な考え方

### 1 基本方針

図書館は、生涯学習社会の進展の中にあって、市民が必要とする情報を的確に提供することが求められており、そのための機能の充実がますます重要となっている。

社会のさまざまな変化に伴って多様化・高度化する市民の情報要求に的確に応えるために、従来の図書館サービスの拡充のみならず、その内容及び体制の再構築を含めた図書館サービスのあり方を総合的に検討する必要がある。

このことから、今後の本市の図書館サービスを創造的に展開するための基本方針を次のとおり定める。

#### (1) 市民の生涯学習のための学習環境を支える図書館

生涯学習社会を支える重要な情報源として、市民の学習活動への意識や意欲に応え、全ての市民にとってより一層利用しやすい身近な情報拠点としての図書館を目指す。

#### (2) 情報化、国際化、高度技術化の進展に対応する図書館

情報環境の高度化に積極的に対応するとともに、社会のグローバル化に適応したサービスを実施するため、情報・通信技術を十分に活用した図書館を目指す。

#### (3) 市民生活をより豊かにするための知識と情報を発信する図書館

資料の計画的な収集・保存を一層推進するとともに、館種を超えた情報共有と協力体制を構築し、情報提供機能の充実を図り、より新鮮で豊富な情報を発信する図書館を目指す。

#### (4) ゆとりある読書空間を提供する図書館

図書館システムの整備充実を推進し全域的なサービス網の展開を図るとともに、図書館の施設・設備の改善等により快適な読書空間としての図書館を目指す。

#### (5) 効果的、効率的、機能的な運営を目指す図書館

これらの施策を推進する上で必要となる組織の改編や運営体制の見直しを検討し、市民の期待と要望に応える図書館を目指す。

## 2 重点課題

基本方針に沿って重点的に取り組まなければならない課題を次のとおり設定し、今後の図書館施策を推進する。

推進にあたっては、市民の意見・要望の的確な把握と反映に努めるとともに、図書館を取り巻く社会的背景を十分に踏まえながら、財源を有効に活用し、時代の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、効果的・効率的な施策の展開を図る。

- (1) 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスの改善と充実
  - ・利用者サービスの充実
  - ・児童・青少年サービスの充実
  - ・高齢者・障害者サービスの充実
  - ・図書館利用の促進
- (2) 情報内容、情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上
  - ・情報サービスの推進
  - ・視聴覚資料の充実
  - ・外国語資料の充実
- (3) 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上
  - ・資料収集と蔵書構成の充実
  - ・レファレンス機能の充実
  - ・各種図書館との連携の強化
  - ・生涯学習機関相互の連携の強化
- (4) 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担
  - ・図書館機能の整備・充実
  - ・図書館施設の整備・充実
- (5) 柔軟で弾力性のある運営システムの構築
  - ・弾力的な管理運営の見直し
  - ・専門的職員の育成と配置
  - ・市民・企業・行政のパートナーシップの推進

## 課題に対応した施策の方向

### 1 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスの改善と充実

資料や情報を求める全ての市民が気軽に利用することができ、またその期待と要望に十分に答えることができる図書館であるために、従来の利用者サービスについて総合的に見直しを行い、生涯学習社会、高度情報通信社会、少子化社会・高齢化社会など、社会の変化に対応した図書館サービスを目指す。

#### (1) 利用者サービスの充実

##### 休館日、開館時間等の見直し

余暇時間の増大や社会・経済状況の変化等に伴い、市民の学習機会が広がってきており、生活圏・生活時間に適合したより利用しやすい開館時間・開館日を設定し、そのための条件整備を行う。

これまで、中央図書館の開館時間の変更や区民センター図書室の土・日曜日の開室を実施したが、今後も各地区における利用状況、利便性、人口動態等を十分調査し、開館時間の見直しを図る。

また、図書館利用を一層促進するため、図書館業務の一部をインターネットを利用した全域サービスとして実施し、その内容の充実を図る。

##### < 短期的施策 >

祝日開館・図書整理日等の検討

平成 13 年度から一部祝日の開館及び図書整理日の変更を行ったが、これらの定着を図るとともに、図書特別整理期間についても期間の見直しを進め、開館日の拡大を図る。

##### 利用条件の見直し

閲覧・貸出・予約・案内などの利用条件については、利用実態の調査や利用者の意見の聴取とともに、社会情勢の動向や自動貸出機、IC チップなど新しい機器・方式の導入なども勘案し、総合的に検討を行う。

また近年、広域的な図書館利用が進められているが、本市にあっては利用実態の推移をみながら検討を進める一方、他市町村住民への図書館間協力によるサービスを積極的に推進する。

##### < 短期的施策 >

貸出冊数・貸出期間等の見直し

市民の学習ニーズに応えるため、平成 14 年度を目処に、貸出冊数及び貸出期間等の見直しを進める。

## (2) 児童・青少年サービスの充実

### 児童・青少年図書コーナーの充実

児童・青少年サービスにおいては，社会・文化・知識・市民生活等への関心を深め，広い視野を持てるよう，また生涯にわたり自主的に学習を行う基礎が形成できるよう支援することが求められる。

同時に，高度情報通信社会の中で必要とされる情報活用能力を育むために，使いやすい資料検索環境の提供やその利用方法についての援助も必要となっている。

これらのことから，児童に対するサービスについては，図書への興味・関心を喚起し，情報の選択能力の向上を支援するため，児童図書の充実を図るとともに，専用の施設・設備についての検討を行う。

また，青少年（ヤングアダルト）に対するサービスについては，図書館が活動と交流の場として利用されるよう，コーナーの設置のみならず，読書案内，行事などの実施や担当職員の養成を推進する。

### 学校図書館との連携

これまでは，児童・生徒の図書館に対する関心の喚起を図るため，教科学習の一環としての図書館見学の受入や図書館広報の配布等を行ってきた。

今後は，児童・生徒の情報活用能力の向上のため，「総合的な学習の時間」の支援，公共図書館利用のガイダンス，蔵書情報の共有の推進等により学校図書館との協力・連携を図る。

また，図書館サービス網の充実のために，学校図書館地域開放事業との連携のあり方も検討する。

### < 短期的施策 >

#### 配架等の改善

コーナーの運営については，幼児・児童・生徒の目線に立ち，わかりやすい資料構成，配架，案内表示等の検討を進める。

また，行事の企画運営の充実を図るとともに，カウンター及びフロア・ワークを通じて読書案内・レファレンスの向上を目指す。

### < 短期的施策 >

#### 学校図書館関係者との情報交流

今後，学校図書館関係者との情報交流の機会を適宜設け，学校図書館との協力・連携を進める。

### (3) 高齢者・障害者サービスの充実

#### 高齢者・障害者関連施設との機能分担と連携

関連施設と資料や情報を共有し，高齢者・障害者に対する情報提供を行うとともに，関連施設のボランティアの活動を支援する。

また，来館利用が困難な高齢者・障害者に対しては，地域団体やボランティア等と協力・連携し，地域に根ざした読書支援活動の展開を検討する。

#### < 短期的施策 >

資料情報・目録の共有化の推進

資料情報・目録の共有化のため，身体障害者福祉センターや視覚障害者福祉センター（点字図書館）等との協力・連携を強化するとともに，点訳・音訳ボランティア活動の支援を一層推進する。

#### 高齢者・障害者向け資料の充実と利用環境の整備

高齢者・障害者サービスとして，大活字資料・拡大写本等の収集，拡大読書機の設置，郵送貸出，施設・設備の整備等を行ってきたが，今後も，これらの一層の充実を図る。

あわせて，近年の情報通信環境の発展に伴い，使いやすい情報機器やわかりやすい情報内容の整備・開発を行う。

また，昭和 56 年に開始した身体障害者に対する郵送貸出は，インターネットによる在宅検索の実施時期にあわせて，PR，運用，体制を含め制度の活性化を図る。

さらに，既存の図書館の施設・設備の改修時においては，「札幌市福祉のまちづくり条例」の趣旨に沿うものとなるよう努める。

#### (4) 図書館利用の促進

##### PR の促進

従来の図書館広報誌『らいらっく』及び各館の「図書館だより」等による PR 活動に加えて、今後は、インターネット等の新たな情報媒体を活用し、図書館情報の積極的な発信と図書館サービスの PR に努め、図書館への市民の理解と利用の促進を図る。

また、図書館施設における種々の図書館サービスを広く利用者に案内できるように、印刷物、掲示物、案内表示等を工夫するなど、そのあり方について検討し整備を行う。

##### < 短期的施策 >

ホームページの活用  
本市図書館ホームページにおいては、施設案内・利用案内を主な内容としているが、図書館サービスの総合的な案内を行う媒体として積極的に活用し、その内容の充実を図る。

##### 各種行事の展開

これまでも、行事は図書館の本来的な奉仕活動の一環として位置付け、積極的に実施してきた。各館においては読み聞かせ、映画会、工作会などを行い、さらに中央図書館においては講座、展示などを企画・制作している。また、読書週間には全館行事として「SAPPORO 秋の図書館フェスティバル」を開催している。

今後も、図書館に対する興味と関心を喚起するために、講演会、講座、展示、資料紹介などの行事や事業を積極的に展開し、生涯学習機会の拡大・充実を図る。

また、読書普及や資料研究などのグループ・団体が主催する行事に対しても支援を行う。

## 2 情報内容，情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上

近年のネットワーク社会，インターネット社会への移行の中で，図書館資料・情報の共有化が全国規模で進行しており，多様化・高度化する図書館ニーズに対応するために，それを基盤とした図書館間協力の必要性が高まっている。

利用者が，インターネットを通じて目録データに直接アクセスできる利用環境を整備するとともに，全国的な書誌ユーティリティへの参画など図書館間の情報の共有化を図り，高度な情報提供の実現を目指す。

### (1) 情報サービスの推進

#### 電算システムの長期的検討

本市は，これまで図書館施設の目録のデータ化とオンライン化を進め，業務系の電算化に先駆的に取り組んできたが，今後は検索機能の充実に力点を置き，利用者にとっても使いやすいシステムの検討・開発を行う。

図書館システムにおいて，電算システムは重要なインフラストラクチャであり，その技術的進歩や図書館界での利用実態などに留意し，常に最適なシステムの構成に努める。

#### <短期的施策>

電算システムの更新  
平成 14 年度の電算システムの更新においては，迅速かつ正確な操作機能，高度な検索機能，多角的な抽出機能などを充実させ，より効率的な運用を目指す。

また，利用者サービスの向上，図書館業務の集約化への対応など，今後のサービスの拡大や情報通信環境の変化にも対応できる柔軟なシステムの開発を行う。

#### インターネットによるサービスの推進

近年，インターネットの利用による図書館間の情報共有・相互協力のネットワーク化が急速に進行しており，図書館の機能と能力のレベルアップを図るためには，この相互協力への参画が急務となっている。

さらに，図書館サービスの地域的格差の縮小と効果的な図書館サービスのために，インターネット上での貸出予約やレファレンスの受付等のサービスの実施体制の検討を行い，また，電話や FAX 等の通信を利用した非来館型サービスのあり方をあわせて検討する。

#### <短期的施策>

ホームページの充実  
インターネット上での蔵書検索などの情報提供機能については，蔵書データの整備，検索方法の工夫，管理体制の検討等必要な措置を講じ，平成 14 年度の電算システムの更新を目処に実現を目指す。



## インターネット環境の整備

現在中央図書館にのみ導入している図書館業務用インターネット検索環境を地区図書館にまで拡大し、道立図書館及び国立国会図書館の情報ネットワークに加入するとともに、インターネットを利用した資料・情報検索機能の充実を図る。

## 電子図書館の調査研究

新しい情報環境に柔軟に対応し、紙媒体資料と電子化資料等の非紙媒体資料を複合的に提供する電子図書館のあり方の検討を行う。

これまで利用者に提供してきた資料がCD-ROM化、オンライン・データベース化されるなど、印刷物としての出版に変化が生じており、情報提供機能の向上と利用者の情報ニーズへの対応のために、これらの外部データベース、CD-ROM等の導入を進める。

また、資料の劣化対策や保存スペースの軽減を図るとともに、コンピュータを利用した図書館資料の効果的な利用を促進するため、郷土資料の貴重書や古地図等のデジタル化・データベース化を図り、インターネット上やパッケージ系データベースとして資料の公開を検討する。

さらに、他機関が作成したデジタル化資料についても、資料の有効性や利用頻度等を検討の上、必要な資料を計画的・積極的に収集する。

あわせて、利用者への情報提供に必要な機器の整備及び運用のあり方について検討を行う。

## <短期的施策>

外部データベース、CD-ROM等の利用者提供中央図書館においてデータベース資料及び利用者用検索端末等の整備を行い、平成14年度を目処にCD-ROM等によるデータベース情報の提供を開始する。

### 地区センター図書室の電算化の推進

本市では、市民が各種施設の利用に際し、地理的に不便な地区へのサービス機能の拡大を図るため、昭和 61 年から地区センターを建設しており、図書館はその中に図書室を設置するなど図書館の全域的サービスを展開してきた。

これらの図書室全てを電算システムの中に統合し、本市の図書館と一体化した円滑な図書館サービスを提供することにより、地域によるサービスの格差の縮小を図る。

#### < 短期的施策 >

非電算施設の電算化  
地区センター図書室のうち非電算 4 室（藤野，新発寒，はっさむ，厚別南）については、早い時期に電算化を図り、サービスの向上を実現する。

### 札幌市教育情報ネットワーク構想（Sappi-net）との連携

現在、教育委員会における情報化の推進、情報の共有化、市民への情報提供などを推進するための札幌市教育情報ネットワーク構想が進められているが、図書館においては、学校教育、生涯学習を積極的に支援するために図書データ及び図書館行事などの情報の提供を行う。

## (2) 視聴覚資料の充実

### 視聴覚資料の収集・サービスの充実

本市では、平成 3 年から活字以外の情報源として音声・映像資料（コンパクト・ディスク、カセット・テープ、ビデオ・テープ、レーザー・ディスク）を収集し、それぞれの資料が持つ特性を活かしながら情報の提供を行ってきたが、近年は、視聴覚資料に対する利用者の幅広い要望や、DVD をはじめ新しい音声・映像媒体への対応が必要となっている。

このため、収集対象・収集内容の見直し、視聴覚資料の検索環境の整備、視聴・貸出の運営方法の改善など、そのサービスのあり方について、札幌市視聴覚センター等関連施設との機能分担を含め再検討を行う。

また、図書館が所蔵する視聴覚資料は、障害者にとっても貴重な情報源であることから、その利用には十分に配慮する。

### (3) 外国語資料の充実

#### 外国人に対するサービスの推進

外国人に対するサービスは，図書館利用の機会の公平性の上でも必要とされており，これまでは，外国語資料の収集・提供や「国際資料コーナー」の設置等により，その充実を図ってきた。

国際社会の進展の中で，今後は，館内の案内表示やパンフレット等の英語以外の表記についての検討を進めるとともに，語学力を有する職員の配置など人材の確保に努力する。

#### 外国語資料の整備

国際都市をかかげる本市の図書館においては，外国人登録者のみならず，観光客，留学生などが日常生活や学習に必要とする資料の収集や情報提供を積極的に行うとともに，札幌国際プラザ，札幌天神山国際ハウスなどの国際交流機関やアメリカンセンター図書室等との情報共有を行う。

資料の収集にあたっては，諸機関や本市各部局との協力体制を構築し，幅広い資料の収集を促進するとともに，その整理についてはボランティアへの依頼も検討する。

#### < 短期的施策 >

##### 姉妹都市関係資料の収集

本市関係部局の姉妹都市交流事業を活用し，資料交換・寄贈依頼等により，国際交流の推進に資する資料を収集し，その提供を行う。

### 3 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上

図書館が市民の最も身近な情報源として、その機能を十分に果たしていくために、図書館施設の蔵書の充実を推進するとともに、ますます多様化・高度化する情報要求に対応できるレファレンス機能の向上を図る。

また、館種や地域を超えた図書館間の相互協力を推進し、図書館資源の共有化による資料提供能力の向上を図り、生涯学習社会を支援する。

#### (1) 資料収集と蔵書構成の充実

##### 図書、資料の充実と整備

資料の収集と整理は、図書館サービスの基本となるものであり、多様化・高度化する市民の要求に応じた幅広い資料を収集するために、複本収集、収集分担、保存体制を含め、総合的・体系的・長期的な収集計画が必要である。

このため、利用状況や出版状況を的確に把握し、資料費の有効な活用とあわせて、所蔵点数の増加を図る。また、行政資料、紀要、自費出版物等の情報収集とそれらの入手に努め、資料の充実を図る。

##### < 短期的施策 >

出版環境の変化への対応  
電子出版、オンデマンド出版、オンライン書店等、近年の出版状況の変化に対応した資料収集と利用者への提供のあり方について検討を進める。

##### 蔵書構成の検討

中央図書館においては、各分野の資料を入門書から専門書まで幅広く収集しているが、利用者のリクエスト等には十分配慮しながら、市民の多様なニーズに応える蔵書構成のあり方を検討する。

また、地区図書館等においては、教養・文芸・生活関連等の図書が中心となるが、特に新刊書の充実と参考図書の更新に努め、新鮮で魅力ある蔵書構成を目指す。

##### < 短期的施策 >

分担収集の検討  
中央図書館、地区図書館、その他図書館施設の機能・役割の明確化を図るとともに利用実態の分析を行い、それらに基づいた蔵書構成及び分担収集の方針の検討を行う。

### 書誌データ等の整備

全図書館施設の資料に係る書誌データの取扱いについては、専任職員体制を整え、データの精度の向上を図り、その維持に努める。

また、目録データが未整備の資料については早期にデータ化を目指す。あわせて、資料の整理要領を見直し、資料登録に関するマニュアルを作成する。

#### <短期的施策>

電算更新時のデータ整備

電算システムの更新にあたっては、目録規則・整理要領に従って適切にMARC(機械可読目録)を取り込むための改善を行う。

また、資料検索やレファレンスへの活用が可能な書誌データの編集・作成を行う。

## (2) レファレンス機能の充実

### レファレンス資料の充実

利用者の要求の多様化・高度化や，調査・研究を目的とした図書館利用の増加に対応するために，レファレンス・ツールの一層の充実が重要となっている。

このため，中央図書館においては，将来の利用をも考慮に入れた利用価値の高い資料を各分野にわたり収集する。地区図書館においても，レファレンス・サービスの充実が望まれており，それに対応できる資料の整備を行う。

また，レファレンス・ツールとしてのインターネット及び各種電子化情報を積極的に取り入れ，幅広い情報提供を目指す。

さらに，レファレンス事例をデータベース化し，図書館施設相互において活用するとともに，レファレンス能力の向上を図るため，定期的な研修を実施する。

### 検索環境の整備

利用者が自ら蔵書検索ができるよう，中央図書館，地区図書館，区民センター図書室にOPAC（利用者用検索機）を設置しているが，利用頻度が高く，設置台数が不足している現状にある。

図書館資料の利用の基本である蔵書情報の検索手段を充実させるため，利用者用検索機の増設および検索能力の向上を図るとともに，入力方法の選択を広げるなど利用者に応じた操作機能の向上を図る。

#### < 短期的施策 >

利用者用検索機の整備  
平成 14 年度の電算システムの更新にあわせ，中央図書館・地区図書館の利用者用検索機の設置台数の増加を図る。

在宅検索の開発  
インターネット上に蔵書情報を公開し，地域や時間に制約されない非来館型の図書館サービスの早期実現を図る。

### (3) 各種図書館との連携の強化

#### 大学・専門図書館等との相互協力の推進

市民の多岐にわたる資料要求に応えるためには、公立図書館の蔵書だけでは困難な状況となっており、大学図書館・専門図書館等の蔵書の調査や利用紹介は、市民への資料提供の重要な手段となっている。

本市図書館は、昭和 61 年に札幌大学との間に相互貸借取扱要領を定め、目録の交換及び資料の相互貸借を行い、市民の情報要求に応じてきた。

今後、より広い情報提供の窓口として機能するためには、館種を超えた相互協力を推進することが必要であり、特に市内の大学図書館・専門図書館との協力関係を推進する。

#### < 短期的施策 >

##### 国立国会図書館総合目録へのデータ提供

本市は平成 10 年から「検索館」として参加し、目録検索、相互貸借業務に活用してきたが、平成 14 年度の電算システムの更新にあわせて書誌データの整備を行い、データの「提供館」として、全国的な蔵書情報の共有とそれに基づく相互協力体制の枠組みを利用しサービスの拡大を図る。

「提供館」となることにより、相互貸借の増加が予想されるが、他図書館とのルールの確立や郵送費等の負担のあり方を検討する。

また、地区図書館においても、総合目録の利用が可能な機器・回線等の整備を行い「検索館」として参加する。

##### 国立情報学研究所目録所在情報サービスの利用

国内の大学等が参加する総合目録に参加することにより、館種を超えた情報共有及び相互協力を進める。

##### 異館種交流の実施

市内大学図書館・専門図書館の一般市民への開放状況を随時調査し、レフェラル（案内・紹介）・サービスの向上を図るとともに、意見交換等を行い情報共有の円滑化を図る。

#### 札幌広域圏図書館情報ネットワーク事業の推進

札幌広域圏組合との連携により、圏域構成9市町村（江別市，千歳市，恵庭市，石狩市，北広島市，当別町，厚田村，浜益村，新篠津村）の図書館・図書室をオンラインで結び、本市図書館の蔵書情報の提供及び図書の貸出を行ってきた。

これとは別に、各市においても、インターネット環境を整備しそれぞれの蔵書情報が提供されており、同ネットワーク事業のオンライン環境とあわせて、複合的かつ双方向的な運用のあり方を検討する。

「北海道図書館総合目録」への支援・参加  
北海道立図書館が提案する総合目録システムは、道内図書館がインターネット上に公開した蔵書目録を総合的・横断的に検索することを目的とするものであるが、その実現に向けた調査研究等に対し積極的な支援・参加を行う。

#### (4) 生涯学習機関相互の連携の強化

札幌市生涯学習センターとのネットワークの強化

生涯学習社会においては、学校教育を終えた後も、さまざまな場面において再度教育を受ける機会が求められている。このように学習機会が増大する中において、図書館は、生涯学習社会の最大の情報源として生涯学習関連機関と連携し、資料及び情報の提供を通じて積極的に支援をしなければならない。

そのため、生涯学習センターのメディアプラザに対し、平成12年度から「メディアプラザ情報提供事業」として蔵書情報を提供し、あわせて搬送体制の整備を行った。

今後は、この事業の円滑な運営を図るとともに、メディアプラザとの資料の相互貸借の活性化を図り、さらにレファレンス等の支援など、学習機会の拡大と利用環境の充実に向けて一層の協力・連携を図る。



## 4 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担

図書館の施設及び機能の整備にあたっては、幅広い図書館サービスの要求にこたえていくために、各図書館、図書館関連施設の役割の明確化とそれに基づく有機的な機能分担のあり方を検討し、魅力ある蔵書構成とその効果的・効率的な利用を推進する。

特に中央図書館については、本市図書館施設のセンター館として担っているバックアップ機能、保存機能の一層の充実を図る。

### (1) 図書館機能の整備・充実

中央図書館をセンター館とした整備の検討

資料の体系的な収集・保存や、調査・相談への対応など、機動性のある図書館サービスを展開するためには、中央図書館、地区図書館、図書室等の機能・役割分担を明確にし、図書館施設全体が相互に機能を補完することが必要である。

このため、中央図書館の中核機能を充実させ、本市図書館施設の蔵書計画、サービス計画、運営計画などを明確にし、地区図書館、図書室等に対する支援体制を整備する。

<短期的施策>

図書館サービスの支援機能の強化

中央図書館の貸出部門を再編成し、電子化情報の本格的導入に対応した高度な支援体制を構築する。また、これに必要な施設改修を行う。

さらに、中央図書館に全図書館施設の書誌データを統括する専門部門を設置し、資料の選定を調整する体制を作る。あわせて、他図書館施設へのバックアップ機能を強化するために、専門的な資料の充実を図る。

資料の集中整理、保存体制の整備

各施設で重複・分散処理している資料の発注から装備に至る工程を中央図書館において集中整理することにより業務を効率化し、利用者への迅速な資料提供を図る。また、目録データの質的向上を図り、その維持に努める。

中央図書館は資料の保存館と位置付けているが、近い将来には資料保存スペースの狭隘化が見込まれるため、書庫スペースの確保を検討する。

<短期的施策>

集中整理の実施

書誌データの統一・整合性の確保を図るため、資料全般にわたる集中整理の体制を検討するとともに、整理室の整備を行い、新たな資料整理の流れを構築する。

#### 市政への情報提供機能の整備の検討

市役所各部局が事業を遂行する上で、図書館が資料・情報を提供し、照会・調査にあたることは、これからの図書館の重要な機能であり、これは市民に対する間接的な図書館サービスと考えられる。

これまでは、各部局で作成・収集している専門紙誌等の資料や利用頻度が低くなった資料等の図書館への移管を推進し、その有効活用を図ってきたが、今後は、資料・文献案内や各部局の事業との提携等を積極的に行い、各種市政サービスが効果的に推進されるよう、図書館の活用を促進する。

## (2) 図書館施設の整備・充実

### 図書館サービス網の整備構想

図書館サービスの充実と向上を図るため、中央図書館、地区図書館、区民センター図書室、地区センター図書室の機能と役割を再評価するとともに、図書館システム全体のあり方について総合的に再検討を行い、より効果的で弾力性のある図書館システムの構築を図る。

図書館サービスの拡充にあたっては、人口増加、人口分布、住宅地域の拡大等の推移をみながら、施設、通信、物流を複合的に検討し、効果的・効率的なサービス網の整備を行う。

新たなサービス拠点については、図書館システム全体の中で果たす機能に応じた施設として整備を行う。

### 都心にふさわしい図書館の建設

都心にふさわしい図書館は、図書館を取り巻く情報環境の大きな変化と多様化・高度化する利用者の要求や期待に応えるため、調査研究機能、電子情報提供機能、市民交流機能、地区図書館機能をあわせ持ち、各種資料・情報を複合的に提供できる高度にIT化された図書館を目指す。

計画の推進にあたっては、学識経験者、利用者等からの意見聴取の機会を設定するなど、市民の声を十分に反映させたものとする。

### 施設・設備の改修

老朽化した施設の改修にあたっては、特に高齢者や障害者が快適かつ安全に利用できるよう、また今後の図書館サービスの拡充に対応できるよう、計画的に進めていく。

#### < 短期的施策 >

##### 調査・計画

都心にふさわしい図書館の機能及び規模については、その特性や立地条件、また既存の図書館施設との関係等を十分に検討し、調査・計画を行い、関係部局との調整を進める。

### 駐車場の改善

中央図書館においては、現行の 1 時間制限による駐車場運営への理解を求めるとともに、随時利用実態の調査を行い、必要な措置を講ずる。

また、駐車場の対策については、図書館へのアクセスのあり方として広くとらえ直し、電話、ファクシミリ、インターネット等の通信を利用した非来館型のサービスの実施状況を考慮した上で検討を行う。

### 区民センター図書室，地区センター図書室の整備

身近なコミュニティ施設内の読書拠点として、幅広い年齢層が利用できるよう、日常生活に密着した実用性の高い図書や児童書の収集・貸出機能の充実を図る。

また、電算システムの導入を推進し、検索、予約、貸出等のサービスの拡充を図る。

地区センター図書室の設置にあたっては、地域の特性や住民のニーズに配慮し、利用しやすい機能的な図書室となるよう計画を進める。

## 5 柔軟で弾力性のある運営システムの構築

生涯学習社会，高度情報通信社会等の進展に伴い，多様化・高度化する情報要求に応える図書館サービスの展開を図るためには，現行の図書館システムや組織・運営体制について，見直しを図ることが必要となっている。

また，新しい時代に対応するため，専門的職員のあり方を検討しその資質・能力の向上を図るとともに，豊かな図書館サービスを提供するために市民ボランティアとの積極的な連携を目指す。

### (1) 弾力的な管理運営の見直し

#### 組織・運営体制の再編成

利用しやすい図書館を目指す上で，また，増加し複雑化する図書館業務を行う上で，現行の執行体制による運営が難しくなることが考えられる。このため，各図書館の事務の統合や職員配置の変更等を行い，効率的で機能的な図書館サービスの展開を図る。

<短期的施策>  
事務の集約化  
利用者サービスの向上，  
資料の集中整理，新たな情報環境への対応など，今後の施策を推進する上で，必要とされる事務の統合及び再編成について積極的に推進する。

#### 図書館業務の一部委託の検討

図書館サービスの充実と効率的運営を図るため，図書館全体に係る業務を分析し，委託の効果等を精査し，その必要性や適切な委託先等について検討を進める。

また，職員が専門性を発揮できるよう，図書館業務の中の定型作業の見直しや，セルフ・サービス，ボランティアの導入などについて検討を行う。

<短期的施策>  
外部委託の方針の検討  
社会の変化に伴い，新たな図書館サービスの拡充に対応するための運営体制について検討を進めるため，業務分析を行い，図書館業務の委託のあり方を含め，今後の対応について検討を進める。

#### 物流の見直し

物流については，現在その業務の一部を委託しているが，予約回送・返却回送や各施設への仕分け作業量は，近年ますます増加している。

図書館システムを支える上で物流は通信と両輪の役割を果たすものであり，今後の図書館サービス網の整備に対応した委託を段階的に進める。また，仕分け作業の委託についても検討を行う。

## (2) 専門的職員の育成と配置

### 専門的職員の配置・育成の促進

多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、資料案内、情報検索、目録管理の専門的知識と技術を持った職員の育成が、これからの図書館サービスを進める上で必要である。

このため、司書有資格者や情報処理技術に優れた職員の弾力的かつ効果的な配置に努める。

### 職員の研修体制の充実

図書館職員としての自覚と高度な知識・技術の蓄積を目指して、勤務期間・態様に合った研修体制の構築やマニュアルの作成を進める。

特にレファレンス能力の開発のため、実務に即した研修カリキュラムを策定するとともに、外部講師の活用を含め、専門的テーマの特別研修も必要に応じ開催する。

高度で均質な図書館サービスの提供を図るために、これらの研修については図書館施設の全ての職員を対象として実施する。

### <短期的施策>

#### IT化への対応

高度情報通信社会の進展は、図書館業務に大きな影響を及ぼしており、重点・緊急テーマとして研修を実施する。

### (3) 市民・企業・行政のパートナーシップの推進

#### 市民参加による図書館づくり

図書館施策の策定や図書館サービスの運営にあたっては、利用者懇談会、意識調査、図書館評価などを適宜実施することにより、市民の意見や要望を的確に把握し、それらを十分に反映した市民参加による図書館づくりを推進する。

#### ボランティア、NPO等との連携

近年、市民のボランティア活動への意欲が高まる中、市民と行政が協力・連携して豊かな市民社会を構築していくことが望まれている。

図書館においては、市民の生涯学習と社会参加を支援・促進するため、ボランティア等の図書館業務への参画を推進する。

#### <短期的施策>

ボランティア受入体制の検討

図書館業務におけるボランティアによるサービスや作業の位置付けを明確にし、活動の受入体制をつくり、相互調整・交流を図るとともに、ボランティア活動のための研修計画の検討や活動のコーディネートにあたる職員の養成及び活動環境の整備を推進する。

#### 民間活力の導入

図書館業務の質的・量的変化や、情報通信環境の急速な進展に対応し、充実した図書館サービスを市民に提供するために、民間が持つ能力・技術・人材を導入するなど、弾力性のある運営体制の検討を行う。

## 図書館ビジョンの推進にあたって

図書館ビジョンによる諸施策の実施期間は、概ね 10 年と設定し、計画的・体系的な施策を随時推進する。

この期間における社会的状況や情報環境の変化に対しては、適時検討を加え、柔軟で効果的な図書館ビジョンの展開を図る。

短期的施策については、優先的に早期の実施に努める。

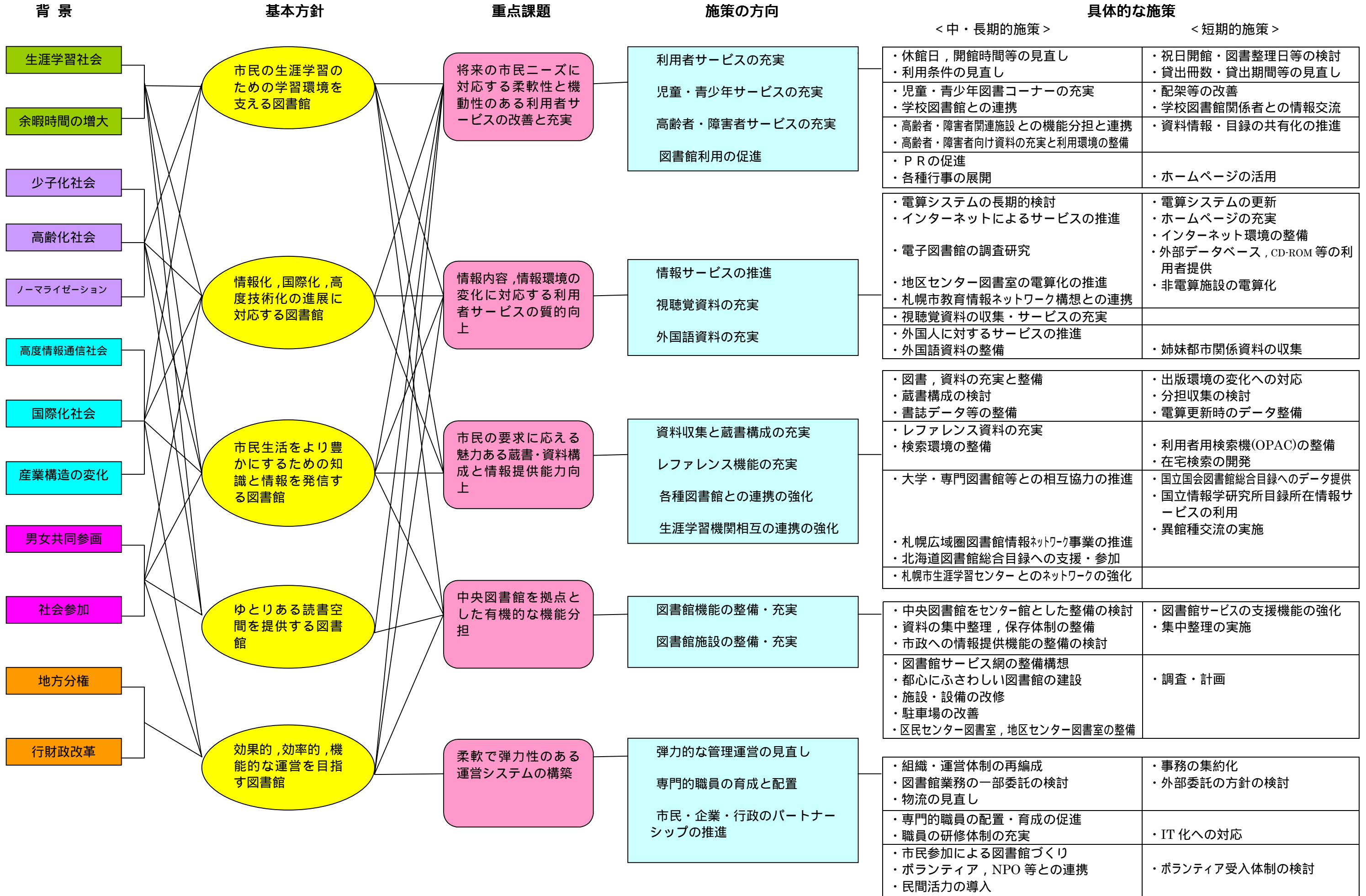
平成 14 年度に予定している電算システムの更新にあたっては、現システム下における課題の解決を図る。

また、「都心にふさわしい図書館」の建設計画の推進にあたっては、図書館施設の機能分担や運営体制のあり方について検討を行い、図書館システム全体の見直しを進める。

図書館ビジョンによる諸施策を実施し、新しい情報環境や多様化・高度化する情報要求に柔軟に対応する図書館を目指すために、推進体制を設置し、図書館システム全体の望ましい運営体制・組織機構についての検討を進める。



# 「札幌市図書館ビジョン」の体系



## 背景

## 基本方針

## 重点課題

## 施策の方向

## 具体的な施策

< 中・長期的施策 >

< 短期的施策 >

生涯学習社会

余暇時間の増大

少子化社会

高齢化社会

ノーマライゼーション

高度情報通信社会

国際化社会

産業構造の変化

男女共同参画

社会参加

地方分権

行財政改革

市民の生涯学習のための学習環境を支える図書館

情報化, 国際化, 高度技術化の進展に対応する図書館

市民生活をより豊かにするための知識と情報を発信する図書館

ゆとりある読書空間を提供する図書館

効果的, 効率的, 機能的な運営を目指す図書館

将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスの改善と充実

情報内容, 情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上

市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上

中央図書館を拠点とした有機的な機能分担

柔軟で弾力性のある運営システムの構築

利用者サービスの充実  
 児童・青少年サービスの充実  
 高齢者・障害者サービスの充実  
 図書館利用の促進

情報サービスの推進  
 視聴覚資料の充実  
 外国語資料の充実

資料収集と蔵書構成の充実  
 レファレンス機能の充実  
 各種図書館との連携の強化  
 生涯学習機関相互の連携の強化

図書館機能の整備・充実  
 図書館施設の整備・充実

弾力的な管理運営の見直し  
 専門的職員の育成と配置  
 市民・企業・行政のパートナーシップの推進

・休館日, 開館時間等の見直し  
 ・利用条件の見直し  
 ・児童・青少年図書コーナーの充実  
 ・学校図書館との連携  
 ・高齢者・障害者関連施設との機能分担と連携  
 ・高齢者・障害者向け資料の充実と利用環境の整備  
 ・PRの促進  
 ・各種行事の展開

・電算システムの長期的検討  
 ・インターネットによるサービスの推進  
 ・電子図書館の調査研究  
 ・地区センター図書室の電算化の推進  
 ・札幌市教育情報ネットワーク構想との連携  
 ・視聴覚資料の収集・サービスの充実  
 ・外国人に対するサービスの推進  
 ・外国語資料の整備

・図書, 資料の充実と整備  
 ・蔵書構成の検討  
 ・書誌データ等の整備  
 ・レファレンス資料の充実  
 ・検索環境の整備  
 ・大学・専門図書館等との相互協力の推進  
 ・札幌広域圏図書館情報ネットワーク事業の推進  
 ・北海道図書館総合目録への支援・参加  
 ・札幌市生涯学習センターとのネットワークの強化

・中央図書館をセンター館とした整備の検討  
 ・資料の集中整理, 保存体制の整備  
 ・市政への情報提供機能の整備の検討  
 ・図書館サービス網の整備構想  
 ・都心にふさわしい図書館の建設  
 ・施設・設備の改修  
 ・駐車場の改善  
 ・区民センター図書室, 地区センター図書室の整備

・組織・運営体制の再編成  
 ・図書館業務の一部委託の検討  
 ・物流の見直し  
 ・専門的職員の配置・育成の促進  
 ・職員の研修体制の充実  
 ・市民参加による図書館づくり  
 ・ボランティア, NPO等との連携  
 ・民間活力の導入

・祝日開館・図書整理日等の検討  
 ・貸出冊数・貸出期間等の見直し  
 ・配架等の改善  
 ・学校図書館関係者との情報交流  
 ・資料情報・目録の共有化の推進  
 ・ホームページの活用

・電算システムの更新  
 ・ホームページの充実  
 ・インターネット環境の整備  
 ・外部データベース, CD-ROM等の利用者提供  
 ・非電算施設の電算化  
 ・姉妹都市関係資料の収集

・出版環境の変化への対応  
 ・分担収集の検討  
 ・電算更新時のデータ整備  
 ・利用者用検索機(OPAC)の整備  
 ・在宅検索の開発  
 ・国立国会図書館総合目録へのデータ提供  
 ・国立情報学研究所目録所在情報サービスの利用  
 ・異館種交流の実施

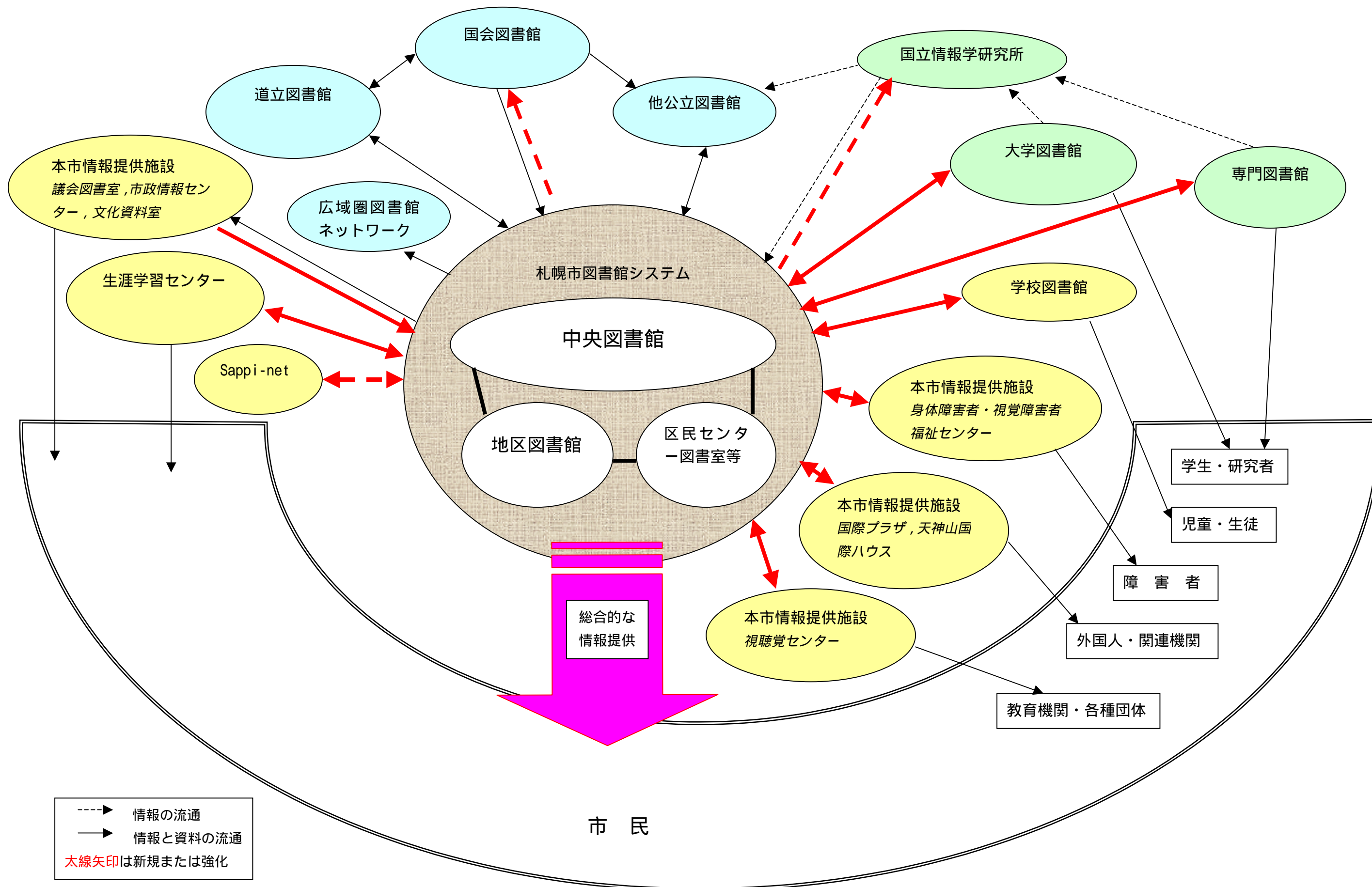
・図書館サービスの支援機能の強化  
 ・集中整理の実施

・調査・計画

・事務の集約化  
 ・外部委託の方針の検討

・IT化への対応

・ボランティア受入体制の検討



## 札幌市中央図書館利用者アンケート調査 集計結果(概要)

### 調査の概要

#### 1 調査の目的

札幌市図書館利用者アンケート調査(以下、「アンケート調査」という。)は、札幌市の図書館に対する図書館利用者の意向・希望を把握し、今後の札幌市図書館のサービスの充実及び図書館ビジョンの策定のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

#### 2 調査項目

アンケート調査の作成にあたっては、利用者の属性、図書館利用状況、図書館利用目的、利用する図書館資料、図書館に対する要望、図書館の満足度に関する事項を中心に調査項目を設けた。

全調査項目は、次のとおりである。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1 年齢              | 11 貸出冊数への満足度  |
| 2 性別              | 12 貸出期間への満足度  |
| 3 職業              | 13 蔵書内容への満足度  |
| 4 居住区             | 14 資料検索への満足度  |
| 5 利用施設            | 15 開館時間への満足度  |
| 6 利用頻度            | 16 開館日数への満足度  |
| 7 利用目的            | 17 職員の対応への満足度 |
| 8 利用資料の種類         | 18 総合的な満足度    |
| 9 利用資料の分野         |               |
| 10 実施・充実を希望するサービス |               |

#### 3 調査日

日曜日と平日それぞれの利用者には調査を行うこととし、平成12年7月7日(金)と7月9日(日)の2日間に分

けて実施した。

<参考資料 3>

調査実施：平成12年7月7日、9日

#### 4 調査対象

調査日における中学生以上の来館者、中央図書館600名、地区図書館900名(100名×9館)、計1,500名のサンプルを得ることを目標に、70%の回収率を想定し、中央図書館900名、地区図書館1,429名、計2,329名を対象に実施した。

#### 5 調査方法

調査日当日の一定時間中の中学生以上の来館者全員に、各図書館入口またはカウンターでアンケート票を職員が来館者に手渡し、退館時に回答済みの用紙を回収箱に入れてもらう方式とした。

#### 6 調査票の有効票及び回収状況

表1、2のとおり、有効回収率92.9%、有効回収数2,168と高い回収結果となり、集計データの信頼性の高さにつながるものと考えられる。

#### 7 回答者の構成

回答者の属性について、年齢・性別・職業・住所の調査を行った結果が表3である。各項目ともに偏りがなく、妥当なサンプル構成と言える。

なお、住所の項目において、中央区、南区、豊平区の居住者が多くなっているのは、中央図書館のサンプル数を反映したものである。

表1 アンケート調査有効票等調

館名	7月7日(金)				7月9日(日)				計			
	有効票	配布枚数	回収枚数	無効票	有効票	配布枚数	回収枚数	無効票	有効票	配布枚数	回収枚数	無効票
中央図書館1階	144	150	144		282	300	282		426	450	426	0
中央図書館2階	125	150	126	1	256	300	257	1	381	450	383	2
小計	269	300	270	1	538	600	539	1	807	900	809	2
新琴似図書館	49	50	49		93	110	93		142	160	142	0
元町図書館	48	50	48		77	110	77		125	160	125	0
東札幌図書館	50	50	50		107	110	108	1	157	160	158	1
西岡図書館	48	50	49	1	106	110	107	1	154	160	156	2
清田図書館	50	50	50		109	110	109		159	160	159	0
澄川図書館	45	45	45		102	105	102		147	150	147	0
山の手図書館	49	49	49		110	110	110		159	159	159	0
厚別図書館	50	50	50		108	110	108		158	160	158	0
曙図書館	49	50	49		106	110	106		155	160	155	0
小計	438	444	439	1	918	985	920	2	1,356	1,429	1,359	3
合計	707	744	709	2	1,456	1,585	1,459	3	2,163	2,329	2,168	5

表2 アンケート調査票の回収状況

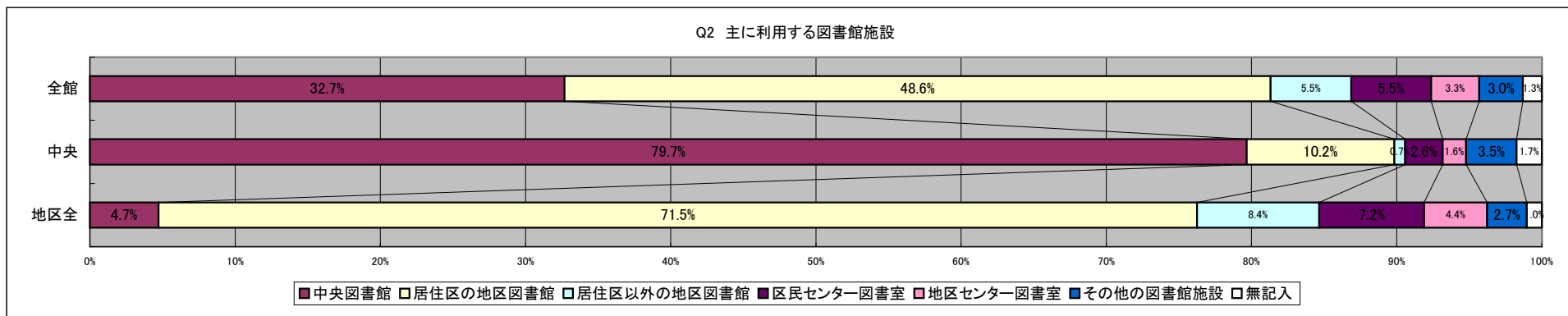
標本数(配布枚数)	回収数	回収率	無効数	有効回収数	有効回収率
2,329	2,168	93.09	5	2,163	92.87

## II 集計結果

### Q2 主にどの図書館施設をご利用になりますか？

	総数	中央図書館	居住区の地区図書館	居住区以外の地区図書館	区民センター図書室	地区センター図書室	その他の図書館施設	無記入
地区全	1,356	4.7%	71.5%	8.4%	7.2%	4.4%	2.7%	1.0%
中央	807	79.7%	10.2%	0.7%	2.6%	1.6%	3.5%	1.7%
全館	2,163	32.7%	48.6%	5.5%	5.5%	3.3%	3.0%	1.3%

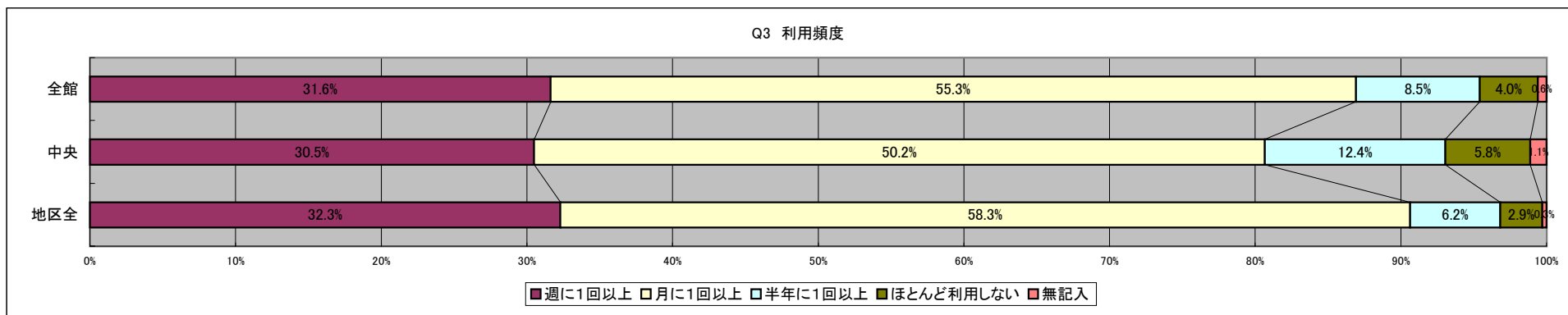
・居住区の図書館の利用が、全館平均で7割を超えている。  
 ・清田区と厚別区で区民センター利用の値が高いのは、地区図書館との混同と考えられる。



### Q3 どのくらいの頻度で図書館をご利用になりますか？

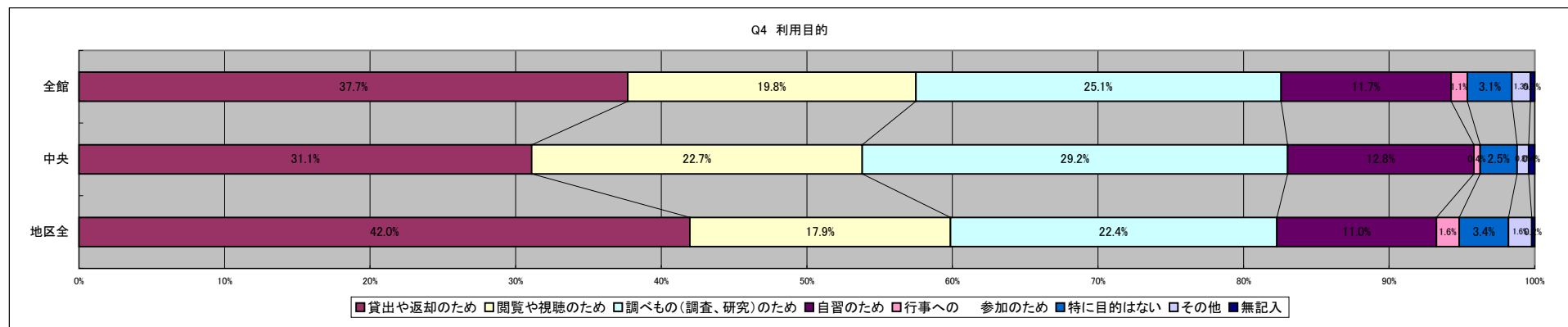
	総数	週に1回以上	月に1回以上	半年に1回以上	ほとんど利用しない	無記入
地区全	1,356	32.3%	58.3%	6.2%	2.9%	0.3%
中央	807	30.5%	50.2%	12.4%	5.8%	1.1%
全館	2,163	31.6%	55.3%	8.5%	4.0%	0.6%

・全館とも、週に1回以上の利用者が平均で31.6%、月1回以上が55.3%となっており、繰り返しての利用者が多い。  
 ・地区館平均では、それぞれ32.3%、58.3%であり、中央館の30.5%、50.2%と比較して、より地域の身近な図書館として機能していることが窺われる。



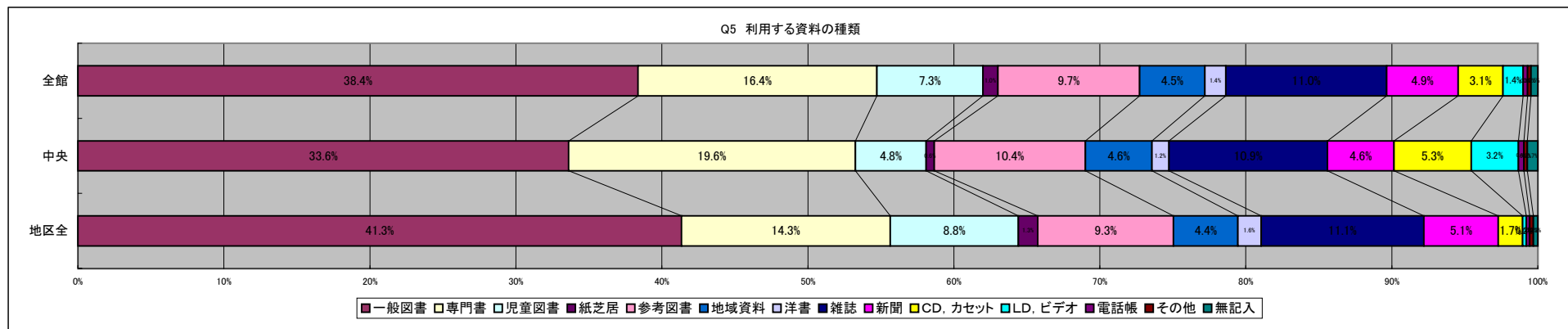
Q4 主にどのような目的で図書館をご利用になりますか？3つ以内でご記入ください。

	総数	貸出や返却のため	閲覧や視聴のため	調べもの(調査、研究)のため	自習のため	行事への参加のため	特に目的はない	その他	無記入
地区全	2,564	42.0%	17.9%	22.4%	11.0%	1.6%	3.4%	1.6%	0.2%
中央	1,656	31.1%	22.7%	29.2%	12.8%	0.4%	2.5%	0.8%	0.4%
全館	4,220	37.7%	19.8%	25.1%	11.7%	1.1%	3.1%	1.3%	0.3%



Q5 よくご利用になる資料は何ですか？3つ以内でご記入ください。

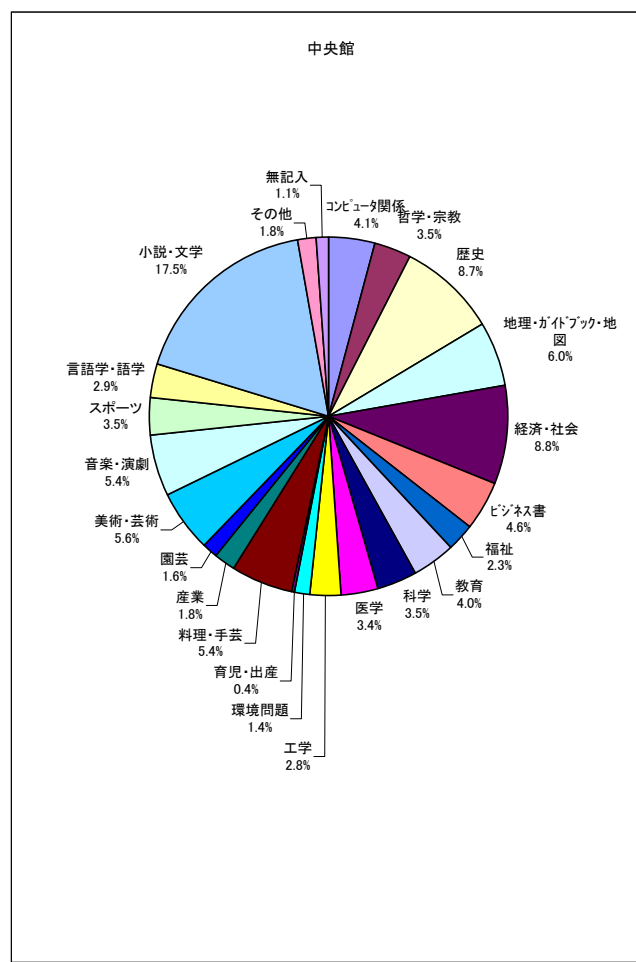
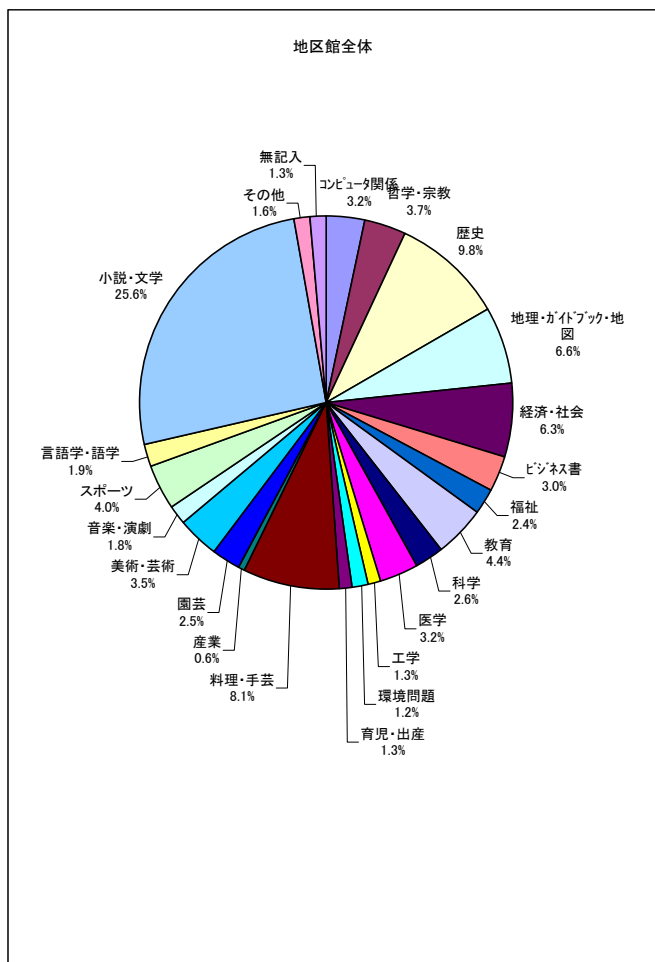
	総数	一般図書	専門書	児童図書	紙芝居	参考図書	地域資料	洋書	雑誌	新聞	CD、カセット	LD、ビデオ	電話帳	その他	無記入
地区全	2,881	41.3%	14.3%	8.8%	1.3%	9.3%	4.4%	1.6%	11.1%	5.1%	1.7%	0.2%	0.2%	0.3%	
中央	1,797	33.6%	19.6%	4.8%	0.6%	10.4%	4.6%	1.2%	10.9%	4.6%	5.3%	3.2%	0.4%	0.7%	
全館	4,678	38.4%	16.4%	7.3%	1.0%	9.7%	4.5%	1.4%	11.0%	4.9%	3.1%	1.4%	0.3%	0.5%	





Q6 よくご利用になる資料の分野は何ですか？ 3つ以内でご記入ください。

	総数	コンピュータ関係	哲学・宗教	歴史	地理・ガイドブック・地図	経済・社会	ビジネス書	福祉	教育	科学	医学	工学	環境問題	育児・出産	料理・手芸	産業	園芸	美術・芸術	音楽・演劇	スポーツ	言語学・語学	小説・文学	その他	無記入
地区全	3,113	3.2%	3.7%	9.8%	6.6%	6.3%	3.0%	2.4%	4.4%	2.6%	3.2%	1.3%	1.2%	1.3%	8.1%	0.6%	2.5%	3.5%	1.8%	4.0%	1.9%	25.6%	1.6%	1.3%
中央	1,844	4.1%	3.5%	8.7%	6.0%	8.8%	4.6%	2.3%	4.0%	3.5%	3.4%	2.8%	1.4%	0.4%	5.4%	1.8%	1.6%	5.6%	5.4%	3.5%	2.9%	17.5%	1.8%	1.1%
全館	4,957	3.6%	3.7%	9.4%	6.4%	7.2%	3.6%	2.3%	4.2%	2.9%	3.3%	1.8%	1.3%	1.0%	7.1%	1.1%	2.2%	4.3%	3.1%	3.8%	2.3%	22.6%	1.7%	1.2%



・地区館では小説、料理、育児、園芸、スポーツなど日常の身近な主題の資料がよく利用されている。  
 ・中央館ではコンピュータ、経済・社会、ビジネス、科学、工学、産業などビジネス、研究関連の資料の利用が多い。また芸術関係資料の利用も多い。

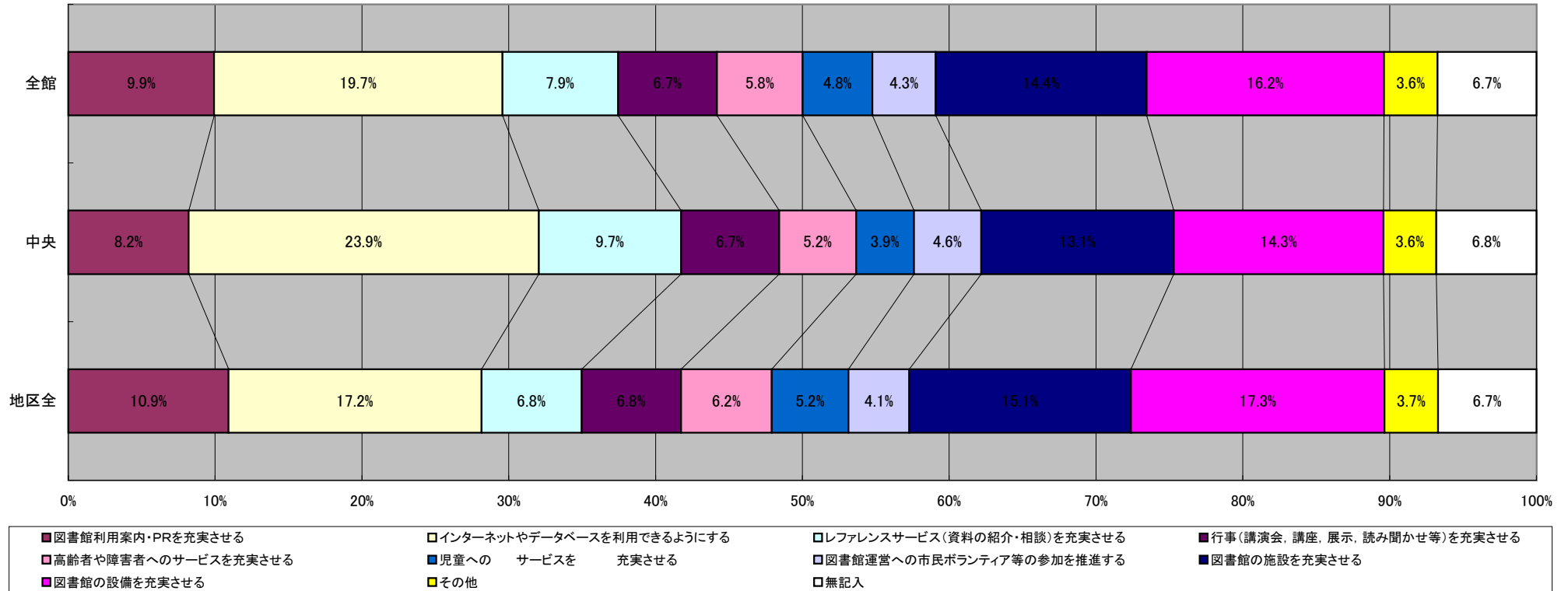
Q7 次の図書館の事業・サービスのうち、充実を希望されるものはどれですか？3つ以内でご記入ください。

また、具体的なご提案をご記入いただければ幸いです。

区分	総数	図書館利用案内・PRを充実させる	インターネットやデータベースを利用できるようにする	レファレンスサービス(資料の紹介・相談)を充実させる	行事(講演会、講座、展示、読み聞かせ等)を充実させる	高齢者や障害者へのサービスを充実させる	児童へのサービスを充実させる	図書館運営への市民ボランティア等の参加を推進する	図書館の施設を充実させる	図書館の設備を充実させる	その他	無記入
地区全	2,657	10.9%	17.2%	6.8%	6.8%	6.2%	5.2%	4.1%	15.1%	17.3%	3.7%	6.7%
中央	1,526	8.2%	23.9%	9.7%	6.7%	5.2%	3.9%	4.6%	13.1%	14.3%	3.6%	6.8%
全館	4,183	9.9%	19.7%	7.9%	6.7%	5.8%	4.8%	4.3%	14.4%	16.2%	3.6%	6.7%

・図書館の設備の充実には、その具体案での蔵書の充実が含まれているため、特に地区館において、高い比率となっている。  
 ・インターネット利用、レファレンスの充実を希望する比率が、特に中央館において高くなっている。

Q7 充実を希望するサービス

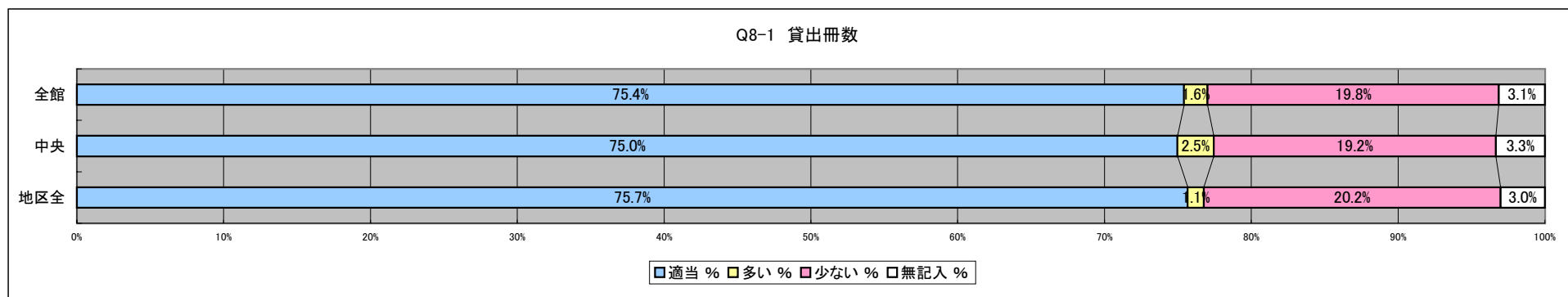




Q8-1 貸出冊数(図書4冊, 視聴覚資料2点までです)

区分	総数	適当		多い		少ない		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	1,026	75.7%	15	1.1%	274	20.2%	41	3.0%
中央	807	605	75.0%	20	2.5%	155	19.2%	27	3.3%
全館	2,163	1,631	75.4%	35	1.6%	429	19.8%	68	3.1%

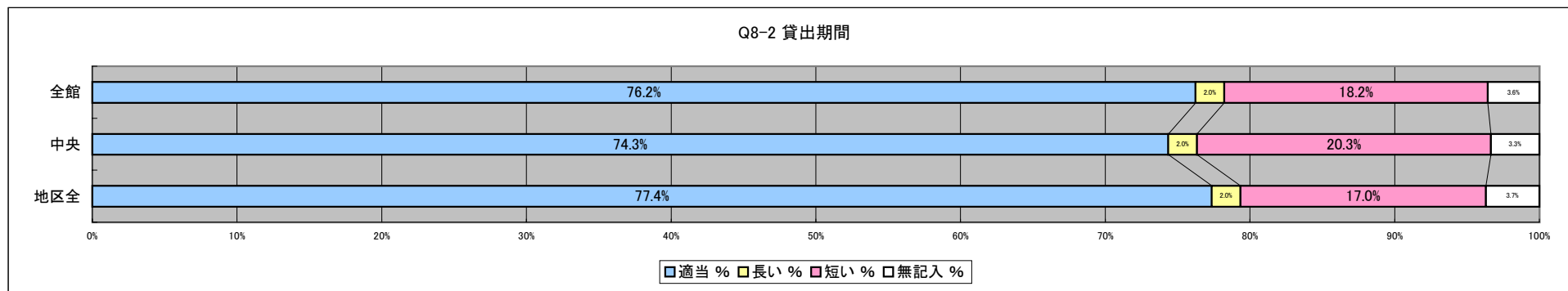
・全館平均で75.4%が現在の貸出上限冊数を適当と回答しており、概ね満足を得られているものと思われる。  
 ・ただし、視聴覚資料について、自由記載欄、余白等に、図書並みの点数への改善希望があった。



Q8-2 貸出期間(図書2週間, 視聴覚資料1週間以内です)

区分	総数	適当		長い		短い		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	1,049	77.4%	27	2.0%	230	17.0%	50	3.7%
中央	807	600	74.3%	16	2.0%	164	20.3%	27	3.3%
全館	2,163	1,649	76.2%	43	2.0%	394	18.2%	77	3.6%

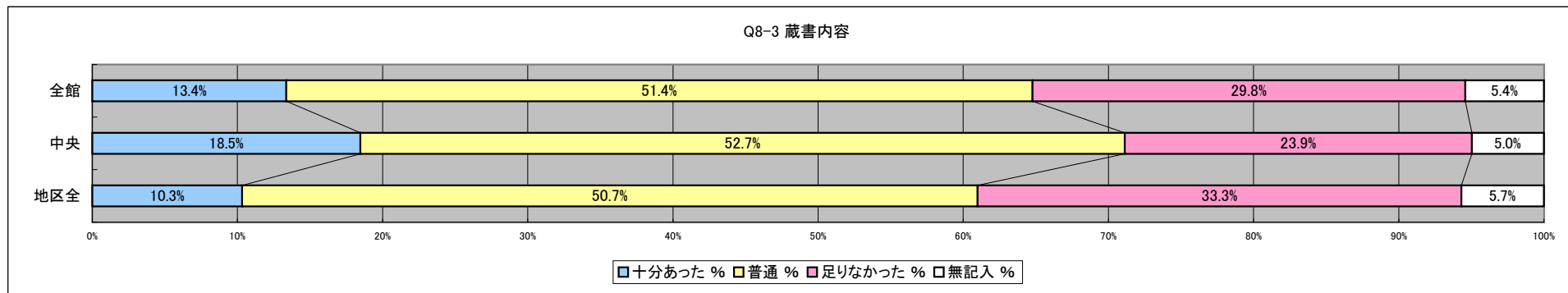
・全館平均で76.2%が現在の貸出期間を適当と回答しており、概ね満足を得られているものと思われる。  
 ・ただし、視聴覚資料について、自由記載欄、余白等に図書並の期間への改善希望があった。



Q8-3 蔵書内容(お求めの資料はありましたか)

区分	総数	十分あった		普通		足りなかった		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	140	10.3%	687	50.7%	452	33.3%	77	5.7%
中央	807	149	18.5%	425	52.7%	193	23.9%	40	5.0%
全館	2,163	289	13.4%	1,112	51.4%	645	29.8%	117	5.4%

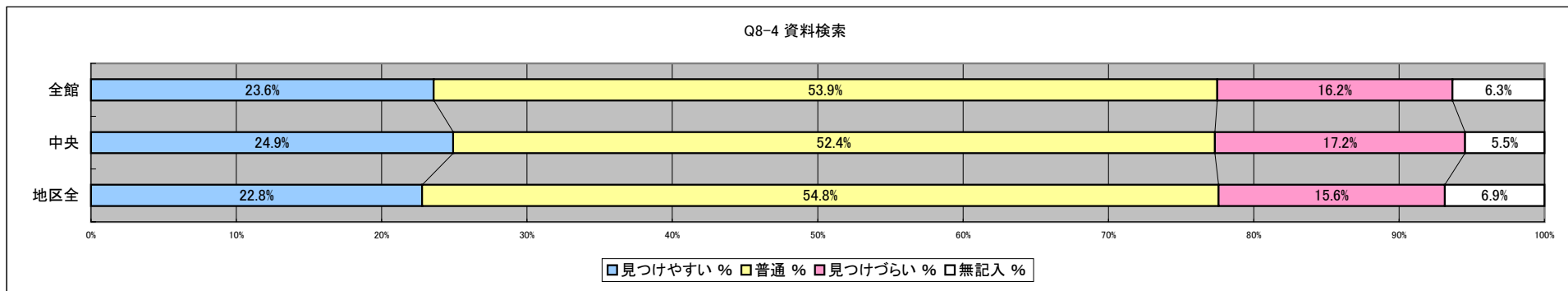
・全館平均で51.4%が普通と回答する一方、足りなかったとの回答が29.8%にのぼり、十分あったとの回答は13.4%にとどまっており、特に地区図書館においては高率である。  
 ・最も蔵書数が多い中央館においても、足りなかった(23.9%)が十分あった(18.5%)を上回っており、全館とも資料の充実が求められている。



Q8-4 資料検索(資料は見つけやすいですか)

区分	総数	見つけやすい		普通		見つけづらい		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	309	22.8%	743	54.8%	211	15.6%	93	6.9%
中央	807	201	24.9%	423	52.4%	139	17.2%	44	5.5%
全館	2,163	510	23.6%	1,166	53.9%	350	16.2%	137	6.3%

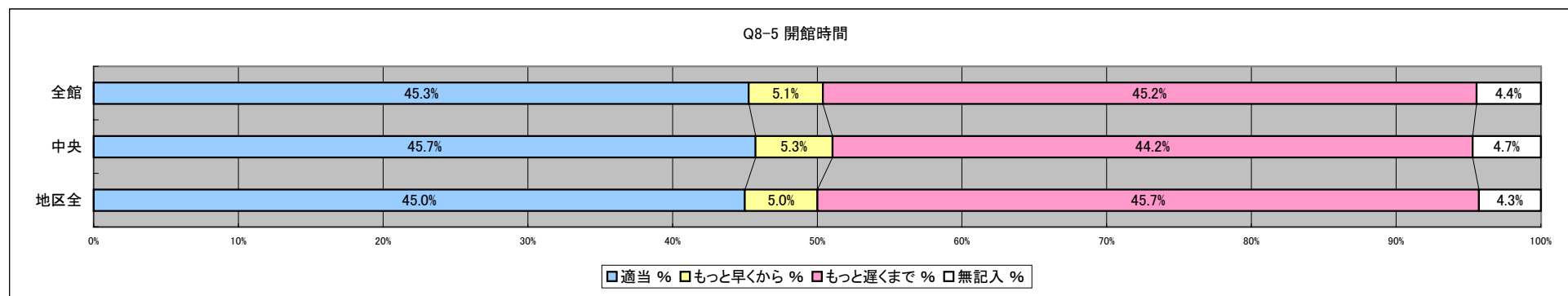
・資料の見つけやすさでは、普通との回答が全館平均で、53.9%と半数強となっている。  
 ・中央館においては、見つけやすい、見つけづらいともに、全館平均より高くなっており、きめの細かい資料案内が必要と思われる。



Q8-5 開館時間(利用したい時間に開いていますか)

区分	総数	適当		もっと早くから		もっと遅くまで		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	610	45.0%	68	5.0%	620	45.7%	58	4.3%
中央	807	369	45.7%	43	5.3%	357	44.2%	38	4.7%
全館	2,163	979	45.3%	111	5.1%	977	45.2%	96	4.4%

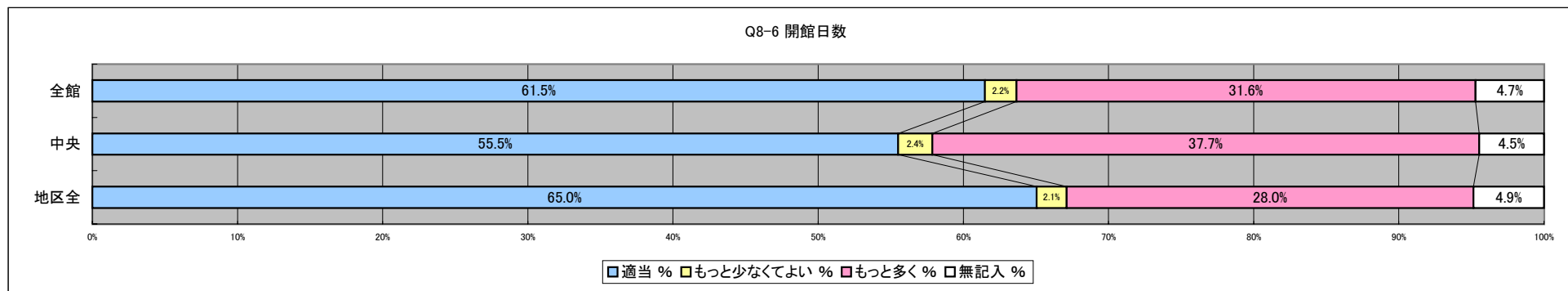
・適当との回答が、全館平均で45.3%と半数を割っている。  
 ・もっと遅くまでとの回答が、全館平均で45.2%の高率であり、全体的に開館時間の検討が求められている。



Q8-6 開館日数(利用したい日に開いていますか)

区分	総数	適当		もっと少なくてよい		もっと多く		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	882	65.0%	28	2.1%	380	28.0%	66	4.9%
中央	807	448	55.5%	19	2.4%	304	37.7%	36	4.5%
全館	2,163	1,330	61.5%	47	2.2%	684	31.6%	102	4.7%

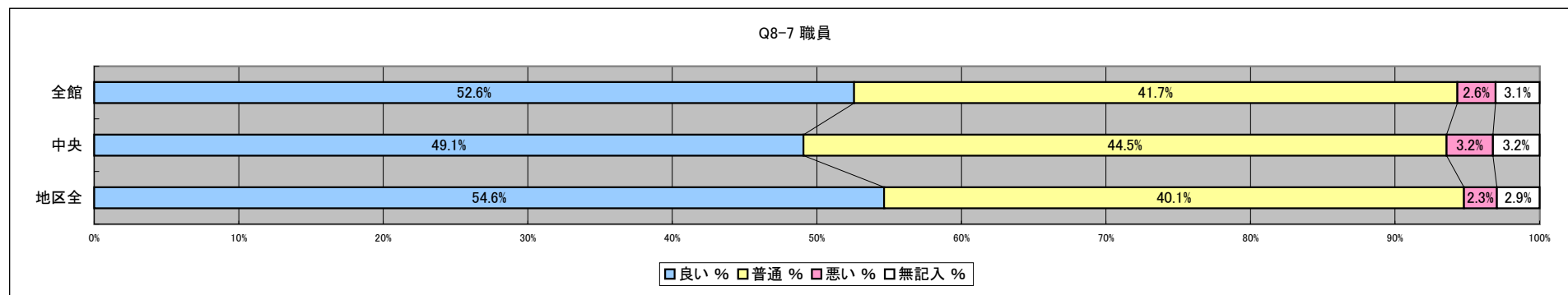
・適当との回答が、全館平均で61.5%であるが、一方もっと多くとの回答が31.6%にのぼっている。  
 ・特に中央館においては、適当が55.5%と半数強であり、もっと多くは37.7%と、開館日数の増加を求める声強い。



Q8-7 職員(応対した職員の印象はいかがでしたか)

区分	総数	良い		普通		悪い		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	741	54.6%	544	40.1%	31	2.3%	40	2.9%
中央	807	396	49.1%	359	44.5%	26	3.2%	26	3.2%
全館	2,163	1,137	52.6%	903	41.7%	57	2.6%	66	3.1%

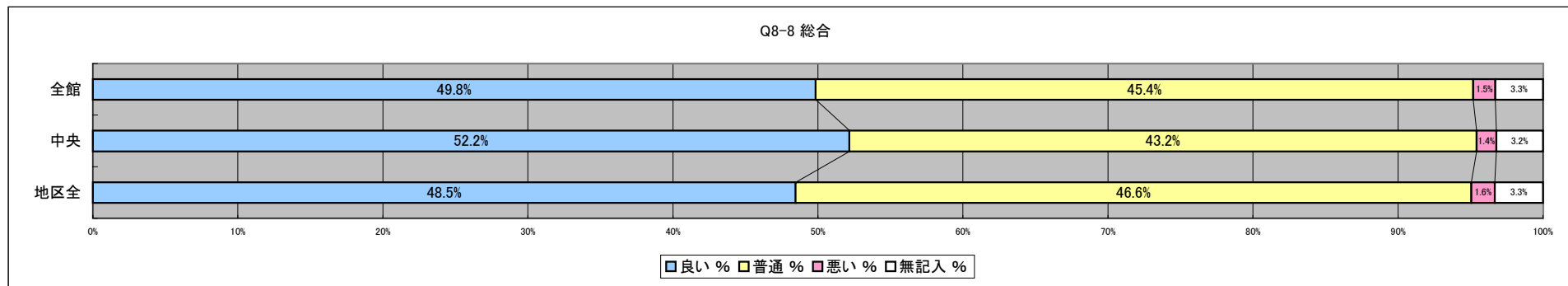
・全館平均では、良いが52.6%、普通が41.7%で、全体的に良好ではあるが、悪いとの回答も2.6%見られることから、研修等を通じより一層の向上を図る必要がある。



Q8-8 総合(全体としての図書館の印象はいかがでしたか)

区分	総数	良い		普通		悪い		無記入	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
地区全	1,356	657	48.5%	632	46.6%	22	1.6%	45	3.3%
中央	807	421	52.2%	349	43.2%	11	1.4%	26	3.2%
全館	2,163	1,078	49.8%	981	45.4%	33	1.5%	71	3.3%

・全館平均では、良いが49.8%、普通が45.4%で、悪いは1.5%にとどまっております、全体的に良好な印象であることが窺える。





### 「札幌の図書館を語る懇談会」開催経過

回	内 容
第 1 回 平成 12 年 9 月 4 日(月)	出席者紹介 座長選出 図書館の現状の説明 利用者アンケート調査結果の説明 ----- 背景の説明 会の進め方及び基本方針に係る意見交換
第 2 回 10 月 4 日(水)	「札幌の図書館の将来を考えるための基本の方針」について (座長提案資料) 「基本的方向を実現するための課題」について (座長提案資料) 「基本方針」及び「課題」に係る意見交換
10 月 24 日(火)	「札幌の図書館の未来を語る集い 第 1 回」開催
第 3 回 11 月 7 日(火)	「札幌の図書館の未来を語る集い 第 1 回」報告 「具体的な施策」に係る意見交換
12 月 9 日(土)	「札幌の図書館の未来を語る集い 第 2 回」開催
第 4 回 12 月 19 日(火)	最近の図書館整備状況の説明(事務局) 「札幌の図書館の未来を語る集い 第 2 回」報告 「都心にふさわしい図書館」について 「具体的な施策」に係る意見交換
第 5 回 平成 13 年 1 月 23 日(火)	「具体的な施策」の集約 全体の取りまとめ
第 6 回 2 月 27 日(火)	提言書案の調整について
3 月 15 日(木)	教育長あて提言書手交

## 「札幌の図書館を語る懇談会」名簿

(敬称略・五十音順, 所属は開催当時)

氏 名	所 属
青柳 史匡	札幌市立明園中学校校長 札幌市学校図書館協議会会長
大竹 千鶴子	社会教育委員 札幌市体育指導委員会女性委員会委員長
小澤 由美子	図書館利用者代表 読み聞かせボランティアサークル「大きな木」代表
梶 美子	「札幌の図書館づくりをすすめる会」代表
神田 直也	札幌市身体障害者福祉協会代表
小田 清	北海学園大学開発研究所長・北海学園大学教授 専門図書館協議会北海道資料センター
田端 美智子	図書館利用者代表 中央図書館読み聞かせの会「ねこやなぎ」代表
乳井 克憲	札幌国際大学教授
<b>座長</b> 土橋 信男	北星学園大学教授 社会教育委員会議議長
平野 美和子	図書館利用者代表 山の手図書館読み聞かせの会「おはなしかご」代表
藤島 隆	北海道大学附属図書館情報サービス課長 北海道地区大学図書館協議会
山口 富美	札幌市老人クラブ連合会会長

## 札幌市図書館ビジョン

平成 14 年 1 月発行

編集・発行 / 札幌市教育委員会中央図書館

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目

電話 011-512-7330

市政等資料番号	01-S07-01-808
広報印刷物番号	13-1-63
保存期間	10 年